

JAPAN LINKAGE 事業

【出展中の企業向け】Alibaba.com 活用支援プログラム

よくあるご質問

こちらに記載されている内容以外でご不明な点がございましたら、
お手数ですが「[お問い合わせフォーム](#)」からお問合せください。

目次

●応募について	2
Q1 Alibaba.com 会員番号がわからないが、どうすればよいか.....	2
Q2 Alibaba.com に無料で出展しているが申込可能か	2
Q3 キーワード広告料がチャージされるタイミングは	2
Q4 プロモーションはどのような内容か	2
Q5 採択基準について	2
Q6 採択／不採択に関するご連絡	2
Q7 申込みから支援開始までの日程は	2
Q8 出展料の領収書を発行してもらえるか.....	3
Q9 ジェトロ主催の他の事業と並行して本事業への申込は可能か.....	3
Q10 公募サイトから登録した内容を変更したいが、どうすればよいか	3
●その他	3
Q11 自治体の補助金は利用できるか.....	3
Q12 支援開始後掲載を中止した場合、返金されるか	3
Q13 ジェトロへ提出する「案件報告書」の提出期間はいつまでか.....	3
●ジェトロ関連	3
Q14 ジェトロからはどんな支援が受けられるか.....	3

●応募について

Q1 Alibaba.com 会員番号がわからないが、どうすればよいか

アリババ株式会社様へ直接お問合せください。
お問い合わせ先：アリババ株式会社 日本サプライヤー様窓口
(wp_customer@alibaba-inc.jp)

Q2 Alibaba.com にジェットプログラムを通して、出展しているが申込可能か

今回の募集は、「Alibaba.com」に有料出展中、またはアリババ株式会社と出展申込みの電子契約(クラウドサイン)締結済の企業のみが対象になります。

2022 年度以前のジェット出展支援プログラムを通じて「Alibaba.com」に出展したあるいは出展中で、2023 年 7~9 月の間にアリババ株式会社との契約を更新する予定の企業向けには、2023 年 6 月以降に募集を実施します。

Q3 キーワード広告料がチャージされるタイミングは

ジェットによる採択が決定した企業から順次、アリババ株式会社より請求書が発行されますので期日までに出展料をお支払いください。お支払いが確認でき次第キーワード広告料がチャージされます。

Q4 プロモーションはどのような内容か

Alibaba.com で、自社掲載商品が優先的に表示されるキーワード広告、時機を捉えたバイヤー向けプロモーションを予定しています。

※Japan Pavilion(日本企業のみを特設したページ)の設置、Japan Expo へ参加など

Q5 採択基準について

今回の申込内容等を踏まえ、総合的な判断のもと選考を行います。

Q6 採択／不採択に関するご連絡

採択／不採択のご連絡は順次メールにてご案内いたします。なお、採択／不採択の理由につきましては、お答えできかねますのでご了承ください。

Q7 申込みから支援開始までの日程は

毎月、月末までのお申込みを審査し、翌月中旬ごろに採択通知をお送りいたします。その後、出展料のお支払いが確認でき次第、支援開始となります。

Q8 出展料の領収書を発行してもらえるか

領収書の発行は原則行っておりません。
大変恐れ入りますが、募集要項に出展料の情報が記載してございますので、こちらにて代用ください。

Q9 ジェトロ主催の他の事業と並行して本事業への申込は可能か

お申込み可能です。ただし、別事業となりますので、各事業で実施するアンケート等はそれぞれご協力いただくようお願いいたします。

Q10 公募サイトから登録した内容を変更したいが、どうすればよいか

申込完了時にお送りするメールアドレス宛に、変更・修正内容をお送りください。

●その他

Q11 自治体の補助金は利用できるか

自治体の補助金につきましては、申請先の自治体又はお近くのジェトロ事務所にお問合せください。なお、他の国庫補助金との併用はできない場合がありますので、必ず各補助金担当窓口にご確認ください。

Q12 支援開始後掲載を中止した場合、返金されるか

ジェトロによる審査結果通知後はキャンセルや返金はいたしかねます。あらかじめご了承ください。

Q13 ジェトロへ提出する「案件報告書」の提出期間はいつまでか

本プログラムは、2024年3月29日までとなりますので、2024年3月分までご提出いただきます。

2024年3月29日よりも前に、本プログラムにおいてチャージされたキーワード広告料を使い切った場合や Alibaba.com への出展契約を終了した場合も 2024年3月分までご提出いただきます。

●ジェトロ関連

Q14 ジェトロからはどんな支援が受けられるか

ジェトロのサービスは以下をご参照ください。

<https://www.jetro.go.jp/services/>

その他、通年を通して、本事業参加者向けのイベントなども行う予定です。